

## 社会福祉法人太陽の家 女性活躍推進法行動計画

介護職など職員の就業継続を目指し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 平成28年4月1日～平成31年3月31日
2. 課題： 介護職の継続勤務年数が法人内の他職種と比べて短い。
3. 目標と取組内容・実施時期

**目標： 介護職員の資格取得などキャリアアップを支援し働きやすい雇用環境を改善して平均勤続年数を1年延ばす。**

### 取組内容

#### 雇用環境の改善～雇用形態の転換への取り組み

平成28年4月～平成29年3月

- ・子育て期、介護期、不妊治療期間等の働き方に合わせて、雇用形態を選択できるような制度や、育児・介護・配偶者の転勤等を理由に退職した職員の再雇用制度の導入を検討する。
- ・介護福祉士などの資格取得を推進し、取得後の雇用形態転換を図る。

平成29年4月～平成30年3月

- ・上記について制度化して就業規則に入れ実施する。

#### 労働環境の改善

平成28年4月～

ストレスの軽減

- ・ストレスチェック制度を全職員に導入し、セルフコントロールを推進する。
- ・各事業本部の介護職員を対象としたチームビルディング研修を継続して行い(年4回1回6人)、効果を評価する。

平成28年4月～

連続休暇制度導入の検討

- ・職員の慰労、健康増進、家庭生活の充実、自己啓発などを目的とし、有給休暇の取得奨励のため節目の年に連続休暇が取られるように規則化を検討する。

平成29年4月～

連続休暇制度の導入

- ・勤続5年、10年、15年、20年勤続の事務局職員(正規・有期)に対して、連続休暇の取得などについて制度化し、就業規則に入れ実施する。

#### 数値目標の見直し検討

平成30年4月～

平均勤続年数が延長できているかどうか目標の見直しを含めて再度検討する。